

地方自治法施行令第167条の6及び中富良野町財務規則第112条の規定に基づき、建築設計・施工一括発注による随意契約の候補者を選定する公募型技術提案の実施について次のとおり公告する。

令和8年4月10日

中富良野町長 小松田 清

1 技術提案に付する事業の内容

- (1) 事業名称 中富良野町地域振興住宅整備事業
- (2) 敷地概要
 - ア 建設予定地 空知郡中富良野町北町8番地9
 - イ 敷地面積 1,116.87㎡
 - ウ 地目 宅地
 - エ 地域 建築基準法第6条1項第3号区域 同法第22条区域
下水道処理区域
- (3) 施設概要
 - ア 想定構造 構造：木造
数量：計画全体8戸
型別：1LDK
面積：1戸あたり40㎡程度
 - イ 必要諸室 居間・食堂・台所、洋間、洗面所、浴室、トイレ、収納その他必要と思われるもの
 - ウ 付帯設備 駐車場（1戸につき1台以上）
 - エ 外構工事 外部物置（1戸1帖程度）、駐車場及び通路の舗装その他
- (4) 内容
 - ア 基本設計・実施設計 一式（建築、電気、設備、外構）
 - イ 建築工事・電気工事・設備工事 一式
 - ウ 外構工事 一式

2 技術提案参加資格

- (1) 応募者は、地域振興住宅の設計・建設を実施することができる企画力、技術力を有する単独企業とする。また、応募者の内、地域振興住宅の設計、工事監理、建築に当たる者の満たすべき要件は(2)のとおりとする。
- (2) 地域振興住宅の建設に関する資格要件
 - 令和7・8年度中富良野町入札参加資格を有していること。
 - ア 中富良野町における建築一式工事の入札参加資格が、A等級に格付けされていること。
 - イ 地域要件は、地域区分「1」「2」に該当する者。
 - ウ 当該建設工事に必要な監理技術者の資格を有する者を専任で配置できること。
 - エ 提案内容と同等工事以上の建築物について請負契約に基づき、建設工事の履行実績があること。

- オ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- カ 提案内容と同等工事以上の建築物について設計業務を遂行する能力があると客観的に認められる実績を有する者であること。
- キ 上記エ、カでいう「同等工事」とは、過去に概ね 1 5 0 m²程度の住宅等の建築工事をいう。

(3) 応募者の制限等

応募者は、次のいずれにも該当しないこと。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続の開始の決定を受けている者を含む。）等、経営状態が著しく不健全である者
- ウ 参加表明書の提出時点から選定結果の通知までの間において、中富良野町競争入札参加資格者指名停止等措置要項に基づく指名停止を受けている者
- エ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 26 条第 2 項の規定に基づく事務所の閉鎖処分を受けている者
- オ 国税、道税及び市町村税を滞納している者

3 技術提案の参加表明書等の提出

この技術提案に参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等関係書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類

<参加表明書提出時>

- ア [様式 1] 参加表明書
- イ [様式 2] 会社概要
- ウ 法人登記簿謄本の写し
- エ 各種許認可の取得を証する書類の写し（一級建築士事務所の登録及び建設業の許可書）
- オ [様式 3] 資格及び事業実績

<技術提案書提出時>

- カ [様式 5] 提案提出書
- キ [様式 6] 提案価格・基本的事項の確認書
- ク [様式 7] 事業計画に関する提案書
- ケ [様式 8] 価格提案書
- コ [様式 9] 地域振興住宅面積表
- サ [様式 1 0] 地域振興住宅仕上表
- シ [様式 1 1] 地域振興住宅工程表
- ス [様式 1 2] 設計図書

(2) 提出書類様式の入手方法

町ホームページより配布する。

(3) 質問の受付

質問がある場合は、様式4にて下記の通り受け付ける。

ア 提出期限 令和8年4月22日(水)午後5時15分まで

イ 提出方法 電子メールもしくは、郵送またはFAXとする。

ウ 回 答 質問に対する回答は、随時質問者に電子メールもしくは、郵送又はFAXで送信するとともに、他の参加者にも送信する。

(4) 提出案及び提出部数

提出案は1案に限る。技術提案に係る提出書類には、会社名、住所、会社を特定できるマーク(社章)等は記載しないこと。

提出部数は、参加表明書等1部、各提案書類は10部とする。

(5) 提出方法

持参又は郵送すること。

(6) 提出期限 <参加表明書等>令和8年4月20日(月)午後5時15分まで

<技術提案書> 令和8年5月11日(月)午後5時15分まで

(7) 提出先 <参加表明書等>中富良野町役場総務課財政管財係

<技術提案書> 中富良野町役場建設水道課町営住宅係

(8) その他

ア 参加表明書並びに技術提案書の作成及び提出に要する一切の費用は、提出者の負担とする。

イ 提出期限以降における技術提案書の差し替え又は再提出は認めない。

ウ 提出された技術提案書は返還しない。

エ 提出された技術提案書の著作権は町に帰属しないが、公表、展示その他の場合に、町がこの事業に関し必要とするときは、町はこれを無償で使用できるものとする。

オ 他の文献を引用した際は、出典を明示すること。